

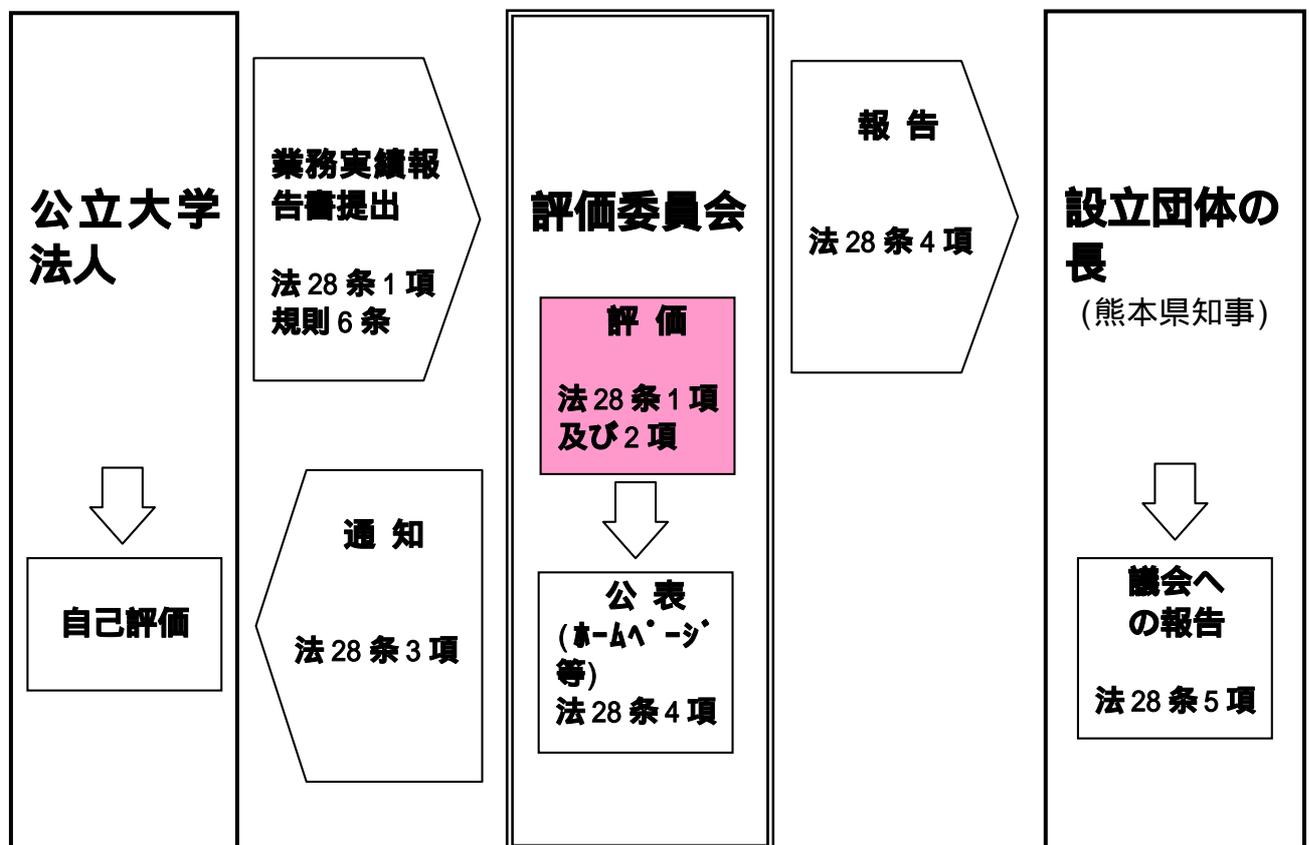
事業年度に係る業務実績評価の概要

1 趣 旨

公立大学法人熊本県立大学は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第28条第1項及び公立大学法人熊本県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(以下「規則」という。)の規定により各事業年度における業務実績について評価委員会の評価を受ける必要があり、今回、平成26年度の業務実績報告書を当評価委員会に提出したもの。

評価委員会は、法人が行う業務の公共性及び業務運営の透明性の確保を図るために、各事業年度終了時において業務実績評価を行い、その結果を通知、報告、公表することとされている。

2 手続に係るイメージ図



【参 考】

地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第28条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

公立大学法人熊本県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則

(各事業年度に係る業務の実績報告)

第6条 法人は、法第28条第1項の規定により各事業年度における業務の実績について熊本県公立大学法人評価委員会条例(平成17年熊本県条例第37号)第1条の熊本県公立大学法人評価委員会(以下「委員会」という。)の評価を受けようとするときは、前条第1項の年度計画に定めた事項ごとにその実績を明らかにした報告書を当該事業年度の終了後3月以内に委員会に提出しなければならない。

評価の視点	番号と評価事項【計27項目】 四角囲みの番号は、中期計画及び年度計画の番号
顕著な取組・成果 【顕著】 1項目	31 33 55 平成26年度文部科学省補助事業「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。また、当該事業推進のための体制が整った。
独自の取組 独自 1項目	35 看護職員のスキルアップのための講座の開催
新たな取組 (新規) 4項目	11 大学院環境共生学研究科に家庭科の専修免許課程を設置 32 学術機関リポジトリの整備 36 56 短期派遣留学生支援奨学金制度の創設 65 ハラスメントに関する外部相談員制度の運用開始
着実な取組・成果 「着実」 17項目	2 36 外国人留学生学費免除制度及び水銀研究留学生奨学金制度の導入により、留学生3名が入学した 3 4 「地域理解とリーダーシップ」を新設し、全学共通教育の新カリキュラムを作成 12 SA制度の活用 13 管理栄養士国家試験の合格率97.4%(目標達成) 15 「教育」や「公務員」への就職者数増加 16 FD研修の充実 22 英語教育の新カリキュラム作成及び英語運用能力育成プログラムの実施 25 28 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の成果発表 26 科学研究費補助金への教員の応募率100%達成(2年連続) 27 地元や民間企業と連携した防災減災イベントの実施 29 外部資金獲得件数の順調な増加(過去5年間で最高) 29 「基礎自治体との共創的研究」の推進 34 くまもと県南フードバレー構想の推進 40 奨学金制度及び授業料減免制度の見直し 43 「障がい・疾病のある学生への修学支援要領」の運用 44 就職率94.1%(過去5年間の最高値更新) 49 教育職員の任期に関する規則の改正等
報道等から注目 された取組 〔注目〕 3項目	1 学部志願者数が大幅に増加(対前年比増加数:全国1位) 7 食育推進プロジェクトの10年にわたる継続的な取組 57 62 地域防災拠点としての設備充実
改善が望まれる取組 《課題》 1項目	59 教育研究活動システム導入の再検討

公立大学法人熊本県立大学の自己評価の概要（平成26年度）

（自己評価の区分）

- A 年度計画を十分実施
- B 年度計画をおおむね実施
- C 年度計画を下回っている
- D 年度計画を大幅に下回っている、又は、実施していない

大項目	項目	区分	自己評価
（ ） 業務運営の改善 及び効率化	1．大学運営の改善に関する目標を達成するための取組 評価項目数 2 項目	A	8
	2．教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組 評価項目数 1 項目	B	
	3．人事の適正化に関する目標を達成するための取組 評価項目数 4 項目	C	
	4．事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組 評価項目数 1 項目	D	
		計	8
（ ） 財務内容の改善	1．自己収入の増加に関する目標を達成するための取組 評価項目数 4 項目	A	5
	2．経費の抑制に関する目標を達成するための取組 評価項目数 1 項目	B	
		C	
		D	
		計	5
（ ） 自己点検・評価 及び情報提供	1．評価の充実に関する目標を達成するための取組 評価項目数 1 項目	A	2
	2．情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組 評価項目数 2 項目	B	1
		C	
		D	
		計	3
（ ） その他業務運営	1．施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組 評価項目数 1 項目	A	4
	2．安全管理に関する目標を達成するための取組 評価項目数 3 項目	B	1
	3．人権に関する目標を達成するための取組 評価項目数 1 項目	C	
		D	
		計	5
		A	19
		B	2
		C	
		D	
		総計	21